

第2次長門市経営改革プラン

平成22年3月

長 門 市

目 次

第 2 次長門市経営改革プラン

第 2 次長門市行政改革大綱	1
1 行政運営の現状と課題【必要性】	
(1) 現状認識.....	1
(2) 新たな改革の必要性.....	2
2 本市が目指す自治体経営【ねらい】	
(1) 改革の理念と目標.....	2
(2) 改革の計画期間.....	3
3 市政刷新に向けた取り組み【進め方】	
(1) 改革の重点課題と改革項目.....	3
(2) 改革の推進.....	5
第 2 次長門市行政改革実施計画(集中改革プラン)	6
実施計画体系表.....	6
1 財政健全化に向けた取り組み	
(1) 歳入の確保.....	7
(2) 歳出の見直し.....	9
(3) 財政状況の分析と開示.....	10
2 効率的・効果的な組織体制の整備	
(1) 定員管理の適正化.....	11
(2) 組織機構の見直し.....	12
(3) 公共施設運営の見直し.....	13
(4) 電子自治体の推進.....	13
(5) 人材育成システム.....	14
(6) 行政評価システム.....	14
3 アウトソーシングの推進	
(1) 推進計画等.....	15
(2) 民営化.....	15
(3) 民間委託.....	15
(4) 市民協働.....	17

第 2 次長門市経営改革プラン

第 2 次長門市経営改革プランは、第 2 次行政改革大綱と第 2 次実施計画(集中改革プラン)で構成されています。

第 2 次長門市行政改革大綱

1 行政運営の現状と課題【必要性】

(1) 現状認識

地方分権の進展と厳しい財政状況

平成 12 年 4 月の地方分権一括法の施行から 10 年が経過した中で、平成 21 年 9 月には政権の交代もあり、地方分権から地域主権へと自治体の裁量範囲を広げ、地方が自らの責任と判断で地域経営をしていけるような環境整備が更に進められることとなります。

一方、世界的な金融恐慌の影響で、全国的に景気が悪化し、国・地方の財政は非常に厳しい状況となっています。

本市の財政状況については、平成 21 年度策定の中期財政見通しで、「本市の平成 20 年度決算に係る健全化判断比率や資金不足比率は、早期健全化基準内ではありましたが、実質公債費比率は 15.4% で前年度に比べ 0.9 ポイント上昇しており、厳しい財政状況を反映しております。また、歳入の多くを地方交付税や地方譲与税に依存している状況で、基金残高も前年度に比べ減少しており、慢性的な財源不足は深刻な状況にあることから、財政危機の克服が喫緊の課題となっています。」と述べられおり、一層の行財政改革が必要となっています。

少子高齢化の進行と人口減少

本市においては、平成 17 年 3 月の合併後も毎年約 500 人程度の人口が減少しており、それとともに少子化・高齢化もあわせて進展している状況です。

このため、歳入における税収に対する影響や、歳出における少子化対策・高齢化対策のための事業が更に増加することが考えられます。

合併効果及び第 1 次経営改革プランの検証

合併後、職員数等の適正化や効率的な組織体制整備のための組織機構改革を進めると同時に、新市建設計画に沿って地域内の格差是正のための諸事業に取り組んでいます。

第 1 次経営改革プランでは「改革と再生への挑戦」を経営理念とし、経営資源(人・もの・金)を有効に活用することで、地域活性化や行政サービスの維持・向上に取り組んできました。

しかしながら、地域活力の低下や住民ニーズの変化に伴う新たな行政需要への対応、より一層の行財政改革への取組が課題となっています。

(2) 新たな改革の必要性 財政健全化の追求

財政健全化については、中期財政見通しを平成18年度から作成し、毎年度改訂することで現状の財政状況を全職員が把握し、各部署における事業計画や政策・施策に反映させるとともに、第1次経営改革プランの下で、行政評価を通じた事務事業の見直し等が取り組まれてきたところです。より厳しい財政状況下では、歳入・歳出両面において更なる徹底した確保・削減の取り組みが求められています。

第2次行政改革懇話会（知識経験者や公募市民で構成。以下「行革懇話会」という）の提言では、埋もれている地域資源を掘り起こし活用することで、新たな税源を創出していく必要性が指摘されています。

行政組織の再構築

組織機構の見直しについては、不断の取り組みが必要であるという認識の下に、地域活力の低下や新たな行政需要に対応するため、定員適正化を踏まえながら、効率的・効果的な組織の再構築が求められています。

また、行政のあらゆる分野において、営利・非営利を含めた民間でもサービスの提供が可能な事務事業等については、行政が直営した場合との効率や効果を比較・検討しながら、行政、市民、企業が協働して、地域の活性化や住民サービスを向上させることが必要とされています。

職員の意識改革の徹底

職員の意識改革については、第1次行革懇話会の提言書でも目指すべき職員像として述べられているところですが、意識改革は自ら行うものであり、他人や制度を通じてできるものではありません。職員それぞれが、自分自身の置かれている状況を理解し、未来に向けて行動することが重要です。

第2次行革懇話会の提言では、職員の意識改革の徹底を指摘され、第1次行革懇話会の提言書をもう一度読み直すことが求められています。

2 本市が目指す自治体経営【ねらい】

(1) 改革の理念と目標 経営理念

第1次経営改革プランでは、「改革と再生への挑戦」という民間的な経営理念を導入し、民間経営で活用されている様々な経営手法を導入することで、行政運営の改革を進めてきたところです。しかしながら、4年経過し、次第に停滞感や閉塞感が高まってきたことから、現状を一新して、新たな気持ちで改革に取り組む必要があります。

経営理念 「刷新」

各職員は「情熱と勇気」を持って、困難な課題に挑戦することを基本に、第1次行政改革大綱

下の「管理する組織」から「学習する組織」への組織風土改革を徹底するとともに、従来の行政を「刷新」するため、新たに「チャレンジする組織」への変革を進めます。

また、各部門での取り組みによる事務事業の「部分最適」に止まらず、政策や施策の効率性・有効性を追求することで、組織として「全体最適」となるような自治体経営を目指します。

危機感とスピード感をもった市政運営

漸次的に進む財政状況の悪化や地域活力の低下に対して、全職員が強い危機感を持ち、一丸となって取り組む姿勢が求められます。

幹部職員・中堅職員・若手職員間、本庁・支所・出張所間、各部署間等の連携や議論を活発化することで、情報の共有化と創意工夫の発現を促し、困難な課題や、新しい試みに対してスピード感を持って取り組むことが重要です。

(2) 改革の計画期間

計画期間は、平成 22 年度から平成 25 年度までの 4 年間とします。

3 市政刷新に向けた取り組み【進め方】

市政刷新に向けた取り組みを進めるため、実施計画（集中改革プラン）では、数値目標・期限目標を明確化しています。

(1) 改革の重点課題と改革項目

財政健全化に向けた取り組み

歳入の確保

自主財源の確保に取り組むことを基本に、市税等の徴収率の向上はもとより、使用料・負担金・手数料など受益者負担の見直し、新たな財源の確保として、広告収入の取組推進、自動販売機設置による収入の検討などに取り組めます。また市有財産の有効活用を進めるとともに、売却を含めた検討を行います。

第 2 次行革懇話会の提言では、市有財産の有効活用アイデアや財源確保について、市内外から広く求めることが挙げられています。

歳出の見直し

職員数の削減や給与等の適正化を行って人件費総額を抑制します。行政評価制度を通じた事務事業の見直しを行う中で、事務事業コストや物件費の削減、補助金の見直しを行います。

さらに、総合計画、過疎計画等を見直す中で、公共事業についても見直すこととします。

第 2 次行革懇話会の提言では、公共事業にかかる計画の前提条件や必要性について見直すことが挙げられています。また、歳出の見直しにより様々な削減策を講じるに当たっては、職員を含め市民全てが負担を覚悟することの必要性が述べられています。

財政状況の分析と開示

中期財政見通しに沿った予算編成により、計画的な財政運営を図ります。また、地方行革新指針の中で求められている新地方公会計モデルによる連結財務書類を作成し、財務情報の透明性を向上させるとともに、住民へ情報提供を行います。

効率的・効果的な組織体制の整備

定員管理の適正化

定員適正化計画を見直し、行政組織の一層のスリム化を進めます。

また、新たに退職者の技能や知識を活用することで、住民サービス向上の体制整備を図ります。

組織機構の見直し

定員適正化計画に基づく職員数を踏まえながら、組織機構改編3年計画を策定し、住民ニーズに対応した組織機構への改革を進めます。庁内会議の改革を進め、部署間の連携と情報共有ができる体制を構築します。

第2次行革懇話会の提言では、時代に即応できるシンクタンク的な部署の設置や支所機能の充実などが挙げられています。

公共施設運営の見直し

公共施設の所管課を見直すことで、施設運営の合理化を図ります。

また、住民ニーズに合った遊休施設の利活用を進めるとともに、利活用のアイデアを広く募集することで、施設の有効活用を図ります。

電子自治体の推進

現行のサーバーOS サポートの終了にあわせ、システムの再構築に取り組んでいます。平成22年4月の新システム稼働により、住民向け情報サービスの安定化と高度化、及び庁内事務の効率化、簡素化を推進します。

人材育成システム

人材育成基本方針に基づき、求められる職員を育成するため、職員研修の充実に取り組むとともに、人事評価制度の本格的な導入を図ります。また、職員提案制度を見直し、制度の活性化を図ります。

第2次行革懇話会の提言では、イベント・研修会への職員参加、民間への職員派遣研修、人事評価制度の改善などが挙げられています。

行政評価システム

行政評価制度をより実効性のあるものとするため、評価結果を施策・予算に反映できるシステムを構築すると同時に、総合計画における政策目的の実現や推進を図ります。

アウトソーシングの推進

推進計画等

アウトソーシング推進計画の進捗管理を徹底します。
また、アウトソーシングを推進する上での受け皿づくりのための育成・支援を検討します。
第2次行革懇話会の提言では、受け皿となる市内の団体、事業所の育成と支援が求められています。

民営化

アウトソーシング推進のための指針及び推進計画に基づき、施設の運営効率の向上や、事務サービスの向上が図れる分野において、行政直営で行う義務のないものについて民営化を検討します。

民間委託

アウトソーシング推進のための指針及び推進計画に基づき、行政のあらゆる分野において、効率・効果の面から、営利・非営利を含めた民間でもサービスの提供が可能な事務事業等について民間委託を検討します。
また、現在指定管理者制度を導入している施設については、導入後の運営状況の検証を行います。

市民協働

市民協働の推進に向けて、基本となる条例を新たに制定し、地域団体や市民団体等との連携を深め、協働によるまちづくり体制を構築します。
第2次行革懇話会の提言では、市民協働に対する市としての方向性、考え方を市民・市職員に向けて明確に示すための条例制定及び市民の公益活動団体ネットワークの構築が挙げられています。

(2) 改革の推進

推進体制

第2次長門市経営改革プランは、第2次行革懇話会が提出された市民目線からのより具体的な提言を踏まえて、市長を本部長とする長門市行政改革推進本部（以下「行革推進本部」という。）において策定しました。

今後は、継続的に取り組む事項、取り組みを強化する事項、新たに取り組む事項それぞれについて、「刷新」をスローガンに、すべての職員が情熱と勇気を持ってチャレンジすることを基本に、行革推進本部を中心として着実に取り組みます。

進行管理

行革推進本部では、具体的な取組内容と数値目標及び期限目標を定めた実施計画(集中改革プラン)の進捗状況を毎年点検し、適切な進行管理に努めるとともに、その状況を公表します。

また、前提となる社会経済情勢に変化がある場合や新たな取り組み事項が生じた場合には、必要に応じて計画を見直します。

さらに、平成22年度までを任期とする第2次行革懇話会では、提言書の検証及び実施計画の進捗状況について議論されます。

第2次長門市行政改革実施計画（集中改革プラン）

実施計画体系表

重点課題	改革項目	実施項目	頁	
1 財政健全化に向けた取り組み	1 歳入の確保	1 徴収率の向上	7	
		2 受益者負担の見直し	8	
		3 新たな財源の確保	8	
		4 市有財産の売却	8	
	2 歳出の見直し	1 人件費総額の抑制	9	
		2 事務事業のコスト削減	9	
		3 物件費等の削減	9	
		4 補助金の見直し	9	
		5 行政計画等の見直し	10	
	3 財政状況の分析と開示	1 財政健全化計画等の策定	10	
		2 財政状況の公表	10	
2 効率的・効果的な組織体制の整備	1 定員管理の適正化	1 定員管理の適正化	11	
		2 退職者の技能・知識の活用	11	
	2 組織機構の見直し	1 組織機構の見直し	12	
		2 庁内会議の見直し	13	
		3 行政情報の共有化	13	
	3 公共施設運営の見直し	1 公共施設所管課の見直し	13	
		2 既存公共施設の利活用	13	
		3 公共施設運営の整理合理化	13	
	4 電子自治体の推進	1 情報システム運用等の見直し	13	
		2 情報システムの共同開発	13	
		3 情報システムの危機管理	14	
	5 人材育成システム	1 職員研修の充実	14	
		2 人事評価制度	14	
		3 職員提案制度の見直し	14	
	6 行政評価システム	1 行政評価分析	14	
		2 総合計画や予算との連携	14	
		3 行政評価システムの改良	14	
	3 アウトソーシングの推進	1 推進計画等	1 推進計画の進捗管理	15
			2 受け皿づくり	15
2 民営化		1 施設	15	
		2 事務事業	15	
3 民間委託		1 業務委託・指定管理者制度	15	
		2 人材派遣、PFI、市場化テスト等	16	
4 市民協働		1 協働の仕組みづくり	17	
		2 地域との協働	17	
		3 民間組織等との協働	17	

1 財政健全化に向けた取り組み

(1) 歳入の確保

	実施項目	取組概要	年次計画(年度)				数値目標等	担当部署	
			事業内容	H22	H23	H24			H25
1-1	徴収率の向上	徴収対策本部で徴収対策行動計画及び年度別具体的取組を3年ごとに策定(現行H20度～H22年度)。	徴収強化策の検討と実施	実施中				H22.10 随時発行分の税 国保・後期高齢・介護・保 育・住宅で実施。H23.4より 通常納付でも実施	税務課
			・コンビニ収納の実施	一部 実施	実施				関係課
			・滞納者停波実費徴収制度(CATV)	実施				H22 実施	
			収納率向上の取組 徴収対策行動計画等策定 (H20年度実績)	実施中				目標徴収率 (H25年度目標)	税務課 関係課
			・ケーブルテレビ使用料 (98.2%)				99.1%		秘書広報課
			・市税 (87.2%)				91.0%		税務課
			・国民健康保険料 (71.0%)				73.5%		市民課
			・後期高齢者医療保険料 (98.9%)				99.0%		市民課
			・介護保険料 (94.5%)				96.6%		高齢障害課
			・保育料 (94.0%)				96.5%		地域福祉課
			・住宅使用料 (86.6%)				88.5%		都市建設課
			・農業集落排水使用料等 (97.2%)				97.8%		
			・漁業集落排水使用料等 (96.2%)				96.7%		下水道課
			・下水道使用料等 (85.3%)				87.5%		
			・水道使用料 (92.4%)				92.9%		水道課
			・温泉配湯利用料 (72.7%)				82.0%		商工観光課
			・学校給食費 (99.3%)				99.5%		教育総務課

1-2	受益者負担の見直し	使用料、手数料、負担金などの根拠を踏まえて調整を行い、新たな算定基準を策定する。 また視察等の受入に際して、資料代等の実費を徴収する。	公共下水道使用料適正化 (農業・漁業集落排水使用料を含む)		実施 (1次)		実施 (2次)	H25 完了	下水道課
			施設使用料適正化	検討	実施			H23 完了	関係課
			その他の使用料、負担金、手数料等の適正化の検討	検討	調査		実施	H25 実施	関係課
			視察資料代の徴収検討	調査 検討	実施			H23 実施	関係課
1-3	新たな財源の確保	市が発行する広報紙や各種印刷物、ホームページ等を活用し、有料の広告掲載を検討する。 また、市施設内の自動販売機の設置について取扱い基準を策定。 その他新たな財源について、調査・研究する。	広告料収入の確保 (H20度 4件 50万円)	実施中				H25 120%(60万円)	関係課
			自動販売機設置による収入の確保の検討	調査 検討	実施			H23 実施	関係課
			市民公募債の研究・検討	調査 検討					財政課
			ふるさと寄附金の検討	調査 検討					企画政策課
1-4	市有財産の売却	具体的な利用計画のない遊休土地や不要な資産等、処分が可能なものは売却する。	遊休土地や不要な資産等の市有財産を売却	実施中					財政課
			ネット公売など売却方法の検討	調査 検討					関係課

(2) 歳出の見直し

	実施項目	取組概要	年次計画(年度)				数値目標等	担当部署	
			事業内容	H22	H23	H24			H25
2-1	人件費総額の抑制	人件費について見直しを行い、人件費総額の抑制を行う。	職員数の削減による人件費抑制 (「定員管理の適正化」で掲示)	-	-	-	-	総務課	
			給与構造の改革 諸手当の適正化 ・住居手当の見直し ・特殊勤務手当の見直し	調査 検討 調査 検討 実施				H22 実施 H23 実施	総務課
			旅費の見直し	実施	実施			H22 実施	
2-2	事務事業のコスト削減	厳しい財政状況の下で、「より良くより安く」社会資本の整備を行うため、公共工事のコスト削減に取り組む。また、事務事業を見直すことにより、コストの削減を図る。	公共工事のコスト削減計画の策定と実施	実施中				財政課 都市建設課	
			事務事業の見直し ・類似事業の整理統合 ・CATV 日置・油谷告知放送に係る業務等 の見直し	実施中 調査 検討 実施中				全課 秘書広報課	
2-3	物件費等の削減	物件費コストの削減策や維持補修費コストの削減策を検討する。	全庁的な省エネ活動の徹底	実施中				全課	
			消耗品等購入の一元化	検討	実施			H23 実施	財政課 会計課
2-4	補助金の見直し	個人、団体に対する補助金については、市民生活に与える直接的な影響を考慮しながら、施策の重点化を進め、各種補助金の見直しを行う。	補助金の評価・検証	実施中				財政課 関係課	
			補助金の交付基準に基づく見直し	実施中				財政課 関係課	

2-5	行政計画等の見直し	公共事業に係る計画等の見直しをすることで、不要不急事業の削減を図る。	長門市水道ビジョンを策定し、計画的な建設改良事業を実施	策定		実施		H24 実施	水道課
			総合計画・過疎計画等の見直し	実施中					関係課

(3) 財政状況の分析と開示

	実施項目	取組概要	年次計画(年度)				数値目標等	担当部署	
			事業内容	H22	H23	H24			H25
3-1	財政健全化計画等の策定	国の動向や社会情勢を踏まえ、今後さらに厳しくなる市の財政状況を分析し、見通しを的確に行って、計画的な財政運営を図る。	中期財政見通しの策定 ・経常収支比率の抑制(H20 97.5%) ・市債発行の抑制	実施中				ローリング方式 H25 94.0% (3.5)	財政課
3-2	財政状況の公表	新地方公会計モデルによる連結財務書類を作成し公表する。	数値の精緻化	実施中				ローリング方式	財政課

2 効率的・効果的な組織体制の整備

(1) 定員管理の適正化

	実施項目	取組概要	年次計画(年度)				数値目標等	担当部署
			事業内容	H22	H23	H24		
1-1	定員管理の適正化	民間委託や組織の見直しによる行政組織のスリム化及び住民サービスの供給体制整備を図ることにより、職員数の適正化を行う。	定員適正化計画の推進 * H17 年度から 10 年間で、総職員数で 100 人(16.2%)削減目標を 3 年前倒しし、H22 年度から 4 年間で更に 36 人(6.8%)の削減を図る。 職員数(4 月 1 日現在) (3 月 31 日までの)退職者数 (4 月 1 日の)採用者数 増減 平成 17 年からの累計増減	実施中 527 19 13 6 90	 516 19 8 11 101	 510 17 11 6 107	H17.4.1 現在 617 人 H22.4.1 現在 * 533 人 H26.4.1 現在 497 人 目標削減数 (H22 年度～H25 年度) 36 人	総務課
1-2	退職者の技能・知識の活用	退職者の技能・知識を活用することで、住民サービスの向上を図る。	退職者の技能・知識の活用制度	調査 検討	実施		H23 実施	総務課 関係課

2-2	庁内会議の見直し	庁内会議の整理合理化	庁内会議の目的と内容の検討	実施中						総務課 関係課
2-3	行政情報の共有化	庁内で共有化すべき情報の調査・検討	災害情報等庁内情報共有システムの検討	検討						総務課 関係課

(3) 公共施設運営の見直し

	実施項目	取組概要	年次計画(年度)				数値目標等	担当部署	
			事業内容	H22	H23	H24			H25
3-1	公共施設所管課の見直し	各公共施設の所管課を決める際の指針を策定し、効率的な施設の管理運営を図る。	公共施設所管指針の策定	検討 策定	実施 検証			H23 実施	関係課
3-2	既存公共施設の利活用	未利用の公共施設の利活用を検討するとともに、既に利用されている施設についても稼働率向上のための施策を検討する。	利活用アイデア公募制度の創設	検討					関係課
			宇津賀多目的交流館(旧宇津賀保育所)開館	実施				H22.4.1 開館	地域福祉課
3-3	公共施設運営の合理化	少子化が続く中、児童福祉施設や学校・給食施設の統廃合を検討し、保護者や住民ニーズを踏まえて慎重かつ迅速に取り組む。	公共施設の統廃合 ・通中学校 ・大浦保育園 ・宗頭幼稚園	実施中 検討 検討 検討	実施 実施		実施	H23.4.1 閉校 H23.4.1 閉園 H24.4.1 閉園	関係課 教育総務課 地域福祉課

(4) 電子自治体の推進

	実施項目	取組概要	年次計画(年度)				数値目標等	担当部署	
			事業内容	H22	H23	H24			H25
4-1	情報システム運用等 の見直し	業務プロセスの見直しと、住民情報系・内部情報系システムの分析・評価を行い、情報システムの簡素効率化に取り組む。	新システムの導入・検証	導入	検証				秘書広報課
			複写機等事務機器のネットワーク化	検討	導入	検証			秘書広報課
4-2	情報システムの共同開発	地方公共団体が共同でシステムを開発・運用することにより、システム開発費等の節減を行う。	県内の市町が共同して行う電子申請システムの開発	検証					秘書広報課

4-3	情報システムの危機管理	危機管理の視点から、情報基盤の整備と情報システムに係る障害時対応の体制整備を行い、あわせて情報セキュリティに対する職員研修やガイドブックの作成を行う。	ネットワーク監視体制・利用制限	検討	導入	検証			秘書広報課
			情報セキュリティ研修・ガイドブック作成	検討		導入			秘書広報課

(5) 人材育成システム

	実施項目	取組概要	年次計画(年度)				数値目標等	担当部署	
			事業内容	H22	H23	H24			H25
5-1	職員研修の充実	人材育成基本方針に基づいた研修計画の策定と検討を行う。	職員研修計画策定	実施				毎年策定	総務課
			外部研修の検討	検討					総務課
5-2	人事評価制度	人事評価制度の本格導入と検証を行う。	人事評価制度の導入・検証	試行		実施		H24 実施	総務課
5-3	職員提案制度の見直し	職員提案制度の実効性を高めるための見直しを行う。	職員提案制度の見直し	検討	実施 検証			H23 実施	企画政策課

(6) 行政評価システム

	実施項目	取組概要	年次計画(年度)				数値目標等	担当部署	
			事業内容	H22	H23	H24			H25
6-1	行政評価分析	行政評価の結果を数値化し客観的に検証することで、施策目的の達成や事務事業の改善を図る。	数値化と分析 評価結果の庁内共有化	実施中					関係課
6-2	総合計画や予算との連携	行政評価分析を通して、施策や事務事業の優先順位を明確にし、適正な予算編成に努める。	評価結果の予算・政策反映	実施 検証				H22 実施	企画政策課 財政課 関係課
6-3	行政評価システムの改良	事務事業評価の事務負担軽減のための様式等改良を図る。	評価様式等の改良	検討 実施				H22 実施	企画政策課

3 アウトソーシングの推進

(1) 推進計画等

	実施項目	取組概要	年次計画(年度)				数値目標等	担当部署
			事業内容	H22	H23	H24		
1-1	推進計画の進捗管理	推進計画の進捗管理	課題・問題点の明確化	実施中				総務課 関係課
1-2	受け皿づくり	行政の事務事業を受ける団体、事業所の育成・支援	団体・事業所の把握と育成・支援策の検討	一部実施				企画政策課 関係課

(2) 民営化

	実施項目	取組概要	年次計画(年度)				数値目標等	担当部署
			事業内容	H22	H23	H24		
2-1	施設	民営化可能な施設を抽出	施設の抽出と課題・問題点の調査・検討	調査 検討				総務課 関係課
2-2	事務事業	民営化可能な事務事業を抽出	事務事業の抽出と課題・問題点の調査・検討	調査 検討				総務課 関係課

(3) 民間委託

	実施項目	取組概要	年次計画(年度)				数値目標等	担当部署
			事業内容	H22	H23	H24		
3-1	業務委託 指定管理者制度	民間委託可能な事務事業を抽出	民間委託可能な事務事業の抽出と課題・問題点の調査・検討	調査 検討				総務課 関係課
			指定管理している施設の検証方法(モニタリング)の策定	調査 検討	策定 実施			総務課

3-1	業務委託 指定管理者制度	民間委託可能な事務事業を抽出	マンホールポンプ場等維持管理業務の委託	長門・日置地区(公共・農集・漁集)マンホールポンプ場	三隅地区(農集・漁集)マンホールポンプ場	通浄化センターの維持管理	東深川浄化センター(俵山含む)の維持管理	H25 全地域の業務委託完了	下水道課
			学校給食配送業務の委託 湯免ふれあいセンター 日置農村活性化交流センター CATV 放送センター くじら資料館 村田清風記念館 ながと歴史民俗資料室 市立図書館 通保育園 みのり保育園	実施 検討 検討 検討 検討 検討 検討 調査 検討	実施 実施 一部 実施 実施 実施	H22 実施 H23 指定管理 H23 指定管理 H23 番組制作業務委託 H23 実施() H23 実施() H23 実施() H24 実施() H25 実施() H26 実施()	教育総務課 商工観光課 秘書広報課 生涯学習スポーツ振興課 地域福祉課		
3-2	人材派遣・PFI・市場化テスト等	人材派遣等その他のアウトソーシング手法による民間委託の検討	その他のアウトソーシング手法の検討	調査 検討					総務課 関係課

調査・検討年度で民間委託の方策を決定

(4) 市民協働

	実施項目	取組概要	年次計画(年度)				数値目標等	担当部署	
			事業内容	H22	H23	H24			H25
4-1	協働の仕組みづくり	市民協働を推進するための基本的な考え方・方向性を規定する条例の制定を検討する。	条例の制定に向けた調査・検討	調査 検討					企画政策課
4-2	地域との協働	地域協働の取り組みについて検討する。	取り組み事項の調査・検討	実施中					企画政策課
			地域イベント開催に係る協働の検討	検討		一部 実施		H24 一部実施	商工観光課
			CATV・インターネットを利用した情報提供の検討	検討	実施			H23 実施	秘書広報課
4-3	民間組織等との協働	事業所や市民団体等との協働の取り組みについて検討する。	取り組み事項の調査・検討	調査 検討				H22 地域審議会答申	企画政策課

年次計画が「調査」・「検討」で、実施が未定の項目は方針を決定次第、計画を変更する。